

横浜経済活性化特別委員会 行政視察実績

日 程	委 員	視察先都市	視察項目
平成22年 8月18日 ～ 8月19日	佐藤 茂 副委員長 伊波洋之助 委 員 清水富雄 委 員	<北海道札幌市> (1) 札幌市議会 (2) 札幌狸小路商店街振興組合	(1) 「まちづくりと連携した商店街活性化の取り組みについて」 (2) 「札幌狸小路商店街における安全安心な環境づくりについて」
平成22年 8月19日 ～ 8月20日	高橋正治 委員長 大滝正雄 委 員 加納重雄 委 員	<愛媛県松山市> (1) 松山市議会 <香川県高松市> (2) 高松丸亀町商店街振興組合	(1) 「松山中央商店街の振興について」 (2) 「高松丸亀町商店街における再開発事業について」
平成22年 8月23日 ～ 8月24日	石渡由紀夫 副委員長 川辺芳男 委 員 飯田助尚 委 員	<新潟県新潟市> (1) 新潟市議会 (2) 新潟地下開発株式会社	(1) 「商店街空き店舗対策事業について」 (2) 「地域経済活性化に向けた誘客事業について」

商店街支援事業の主な見直し内容（平成16年度以降）

事業名（事業開始年度）・事業概要	現在の事業名称	見直し内容・理由
<p>①商店街活性化イベント助成事業（昭和62年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街と地域住民との交流を深め、消費者の来街を促進し、商店街の活性化を図るため、<u>商店街イベントの開催経費の一部を補助</u> 	商店街活性化イベント助成事業	<p>17年度 ・商店街からの要望を踏まえ、<u>会員数30店舗以下の小規模商店街について、補助対象事業にセール等の販売促進イベントを追加。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より身近な窓口で申請することができるよう、<u>申請窓口を横浜市商店街総連合会から区地域振興課に変更。</u> <p>20年度 ・区の実情に応じた支援が可能となるよう、<u>区内の商店街が実施するイベントについては、局が定めた要綱から区が定めた要綱による支援に変更。</u></p>
<p>②安全・安心な商店街づくりモデル事業（平成17年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の防犯機能の強化を通じた商業振興・安全な地域づくりを推進するため、<u>各区で選定したモデル商店街（各区4商店街）に対して、自主防犯活動経費及び街路灯電気料金の一部を補助</u> 	安全・安心な商店街づくり事業 （平成18年度～）	<p>18年度 ・モデル事業からの移行にあたり、<u>各区4商店街の支援枠を撤廃。</u></p> <p>22年度 ・より多くの商店街が制度を活用できるよう、<u>補助対象商店街を会員店舗100店舗以上の大規模商店街にも拡大。</u></p>
<p>③商店街相談診断事業（平成16年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街を取り巻く経営環境を把握し、諸課題を解決するため、<u>商店街に専門家を派遣し、調査を通して課題を整理し、改善策の検討に向け助言を実施</u> 	商業経営支援事業 （平成21年度～）	<p>19年度 ・類似事業の整理及び「商店街活性化支援アドバイザー派遣事業」の申請件数の低迷から、<u>各事業を統合し「商店街と個店の経営支援事業」に改称。</u></p> <p>21年度 ・専門家派遣の対象を、商店街と個別店舗のほか、<u>卸売団地組合等の商業団体に拡大し「商業経営支援事業」に改称。</u></p>
<p>④あきないの魅力づくり総合診断事業（平成17年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別店舗の経営上の諸課題を解決し、商店街の活性化につなげるため、<u>個別店舗（新規開店・既存店）に専門家を派遣し、各種助言を実施</u> 		
<p>⑤商店街活性化支援アドバイザー派遣事業（平成14年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化計画の取りまとめや助言を通じ、活性化に向けた具体的な事業の取組を促進するため、<u>アドバイザーの派遣にかかる費用の一部を補助</u> 		
<p>⑥コミュニティ商店街モデル事業（平成13年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる買い物や交流の場づくりを進めるため、商店街が地域のニーズなどに対応して生活支援サービス導入などの事業に取り組む場合に、<u>計画策定から実施までにかかる費用の一部を補助</u> 	（事業終了）	<p>19年度 ・13年度の事業開始時から19年度までのモデル事業として実施していたため、<u>期間満了に伴い事業終了。</u></p> <p>※実施商店街：天王町商店街、綱島商店街連合会、三ツ境南口商店街、山元町二丁目商栄会、荏田南近隣センター商店会、竹山団地中央商店会</p>

事業名（事業開始年度）・事業概要	現在の事業名称	見直し内容・理由
<p>⑦市井の名店継承事業（平成17年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街内の後継者不在店舗等と、創業希望者とのマッチング支援を実施 	<p>店舗流動化支援事業（平成21年度～）</p>	<p>20年度 ・「商店街と個店の経営支援事業」（専門家派遣）と連動させた支援を行うため、横浜市商店街総連合会への委託事業から直営事業に変更。</p> <p>21年度 ・空き店舗解消に向けた取り組みを商店街に促すとともに、空き店舗の情報を提供し新たな出店を促すため、事業対象に「後継者不在の店舗」のほか、<u>商店街で必要業種等を検討した空き店舗も追加し「店舗流動化支援事業」に改称。</u></p> <p>22年度 ・事業継承にかかる費用の一部を支援するため、<u>双方の合意に至った場合の創業希望者に対する助成を追加。</u></p>
<p>⑧空き店舗活用事業（平成8年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の解消による商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用する事業者に対して改装費・賃料の一部を補助 	<p>空き店舗活用事業</p>	<p>16年度 ・空き店舗への出店と、商店街のソフト事業とを同時実施することにより活性化への効果を高めるため、<u>「商店街が運営する店舗」「NPO法人等が運営する保育サービス施設・高齢者交流施設等」に加え、「『空き店舗への出店』と『商店街が実施する地域ニーズに対応したソフト事業』の同時実施」を補助対象に追加。</u></p> <p>20年度 ・空き店舗への出店と同時に実施する「商店街によるソフト事業」が、商店街にとって負担が大きいことから、<u>ソフト事業の実施を補助要件から外し商店街の負担を軽減。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある店舗の出店による商店街の活性化を図るため、<u>ビジネスプランを審査し、選定された事業者への補助に変更。</u>
<p>⑨ライブタウン整備事業（平成6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブタウンマスタープランに基づき選定された51地区において、商店街が地域特性を踏まえながら、<u>公共施設整備と一体的に整備する商業基盤施設（アーケード、カラー舗装、街路灯等）の計画・設計・整備に対して補助を実施</u> 	<p>商店街環境整備事業（平成21年度～）</p>	<p>20年度 ・ライブタウンマスタープランの策定から10年以上が経過する中、特定商業集積法（平成3年施行）廃止、市地域まちづくり条例施行等、商店街を中心としたまちづくりの環境の変化等を踏まえ、<u>事業を終了し21年度からは商店街共同施設等整備助成事業と統合し、商店街環境整備事業に改称。</u></p>
<p>⑩商店街共同施設等整備助成事業（昭和28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力ある商店街づくりを推進するため、商店街が独自で設置する共同施設（街路灯、アーチ等）の整備に係る経費の一部を補助 	<p>商店街環境整備事業（平成21年度～）</p>	<p>16年度 ・防犯意識の高まり等による商店街からの要望を受け、<u>「防犯カメラ」「車止め」を補助対象施設に追加。</u></p> <p>21年度 ・地球温暖化防止に資するため、<u>LEDランプ等の省エネ型街路灯に対する補助を追加。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んでいる街路灯の安全確保のため、倒壊等の危険から撤去が必要な街路灯の撤去について、<u>補助を新設。</u>

〔事業開始以来見直しを行っていない事業〕

商店街ソフト支援事業、商店街組織強化支援、地域経済元気づくり事業、商店街事業提案型活性化事業、商店街販売促進支援事業

課題解決に取り組む商店街事例について

1. 売上・来街者の増加に取り組む商店街

『横浜開港 150 円商店街』(市内 117 商店街) ※商店街販売促進支援事業を活用

【内容】・開港 150 年の盛り上げと商店街活性化を目的とした販売促進イベント。

【ポイント】

- ・従来のイベントとは異なり、各店の店頭が会場となる。
- ・店頭で 150 円商品を陳列・接客を行い、店内で精算をする仕組みにより、店舗内への誘客及び新規顧客獲得を目指した。

【効果】

- ・約半数の店舗で新規客の来店があった
- ・店舗アンケートでは、開始以降「客足が増えた」「商店街内の結束が高まった」等の変化があったとの回答もある。
- ・他商店街と連携が始まった例(つくの商店街・六角橋商店街、瀬谷銀座通り商店会・いちよう通り商店街ほか)などがある。



(瀬谷区・瀬谷銀座通り商店会の様子)

3. 地域と連携した活動に取り組む商店街

『街路灯の整備と自主防犯パトロールの実施』

※商店街環境整備事業、安全・安心な商店街づくり事業を活用

【内容】

- ・商店街エリアの周知、交通安全や地域防犯対策等を目的に、街路灯の設置や自主防犯活動を行う商店街への電気料金について補助を実施。

【効果】

- ・警察や自治会・町内会等地域の方々と連携してパトロール活動等を行い、地域の防犯活動に商店街も一役買っている。



(緑区・霧が丘商店会の様子)



(戸塚区・戸塚旭町通商店会 街路灯整備)

2. 地域のにぎわいの場づくりに取り組む商店街

『CROSS STREET (クロスストリート)』(中区・伊勢佐木町商店街協同組合)

※商店街事業提案型活性化事業を活用

【内容】

- ・昔からの店が徐々に姿を消し、かつての賑わいが薄れかけているイセザキを蘇らせたいとの思いから、商店街の空き店舗に地域経済元気づくり拠点を設置し、19～20 年度に商店街、アート関連団体などと協働して様々な取組を実施。
- ・この取組を受け、商店街ではアートを活用した街の活性化を目指し、21 年度に多目的スペース「CROSS STREET (クロスストリート)」を建設。

【効果】

- ・市民の文化芸術活動の場、若いアーティストの発表の場として、街の新たなランドマークとなっている。



4. 学生と連携して活性化に取り組む商店街

『松原商店街プロジェクト』(保土ヶ谷区・洪福寺松原商店街振興組合)

※商店街ソフト支援事業を活用

【背景】

- ・「ハマのアメ横」と称される、生鮮三品を中心とした市内有数の活気ある商店街。
- ・しかし、5 年 10 年先の状況を危惧した商店街は、20 年度から横浜国立大学との「商学連携事業」を開始。

【内容】

- ・テーマカラーをピンクとする「商店街のデザインコード」の設定や「商店街マップの製作」など、7 つの事業を実施。

【効果】

- ・事業を通じて、学生達の店主とは異なる視点からのアドバイスを受け、店主と学生との信頼関係が作られている。



5. 空き店舗対策の取り組み

①『ベジタブルキッチン 菜』(栄区・新大船商店街) ※空き店舗活用事業を活用

【背景】

- ・周辺に住宅ができた昭和 50 年に発足した小さな商店街。
- ・時代とともに高齢化が進み、近年閉店する店が増えている。

【内容】

- ・昨年 10 月開店。豊富な経験を持つシェフが、「地域のコミュニティの場としてもらいたい、高齢者の方に出来たての美味しいものを食べてもらいたい」と、自分が育った地元に戻り、野菜中心の料理を提供している。



【効果】

- ・遠方からレストランを訪れる方、お昼のお弁当や夕飯のお惣菜を求める近所の方々に、賑わいを見せている。

6. 商店街のあるまちの維持に取り組む商店街

『まちづくり協定の制定』(神奈川区・大口通商店街協同組合)

【内容】

- ・空き店舗のマンション等への建替による商店街の連続性・賑わい感の喪失や風俗店の進出に危機感を抱き、18 年 11 月にまちづくり委員会を立ち上げ、19 年に大口通まちづくり協定を制定した。
- ・協定では「1 階は店舗とする」「深夜のみ営業の店舗は不可」「商店街加入の義務づけ」等を定めている。



【効果】

- ・商店街の連続性が保たれ、一日を通じて買い物客が見られる。
- ・防犯カメラも設置され安全・安心さに惹かれ商店街周辺に転居される例も多い。
- ・商店街では、現在地区計画の策定に向けた取組が進む。

②『カフェベーカリーぶかぶか』(緑区・霧が丘商店会) ※空き店舗活用事業を活用

【内容】

- ・霧が丘グリーンタウン内にある商店街に、今年 4 月、障害のある人たちが働くパン屋が開店。
- ・「ハンディのある人たちの作ったパンだから買う」のではなく「美味しいパンだから買う」と言われるお店にしたい、商品やお店の価値を認められて、きちんとお金も稼ぎ、賃金も支払いたい、とスタートした。

【効果】

- ・天然酵母、国産小麦を使った美味しく安心して食べられるパンがある、ほっと一息つける場所として、街の人たちが集っている。
- ・店頭販売のほか配達や出張販売も行っており、秋には商店街内に喫茶部門を開店する計画。

